

# 利根・沼田の教育

発行所 利根教育事務所  
 発行人 角田 巧  
 〒378-0031 沼田市薄根町 4412 番地  
 TEL 0278-23-0165 FAX 0278-23-0180  
 E-mail : tonekyou@pref.gunma.lg.jp

## 子供の気付きが「自律した学習者」を育む ～池の氷で遊べるか？～

利根教育事務所 管理主監 永島 芳信

前任校に勤務していた冬のある日、低学年の児童が校長室にやってきました。話を聞くと、「池に張った氷の上で遊びたい」とのこと。校長室にまで来て訴える様子から、友達に反対されて納得していないことが容易に想像できました。そこで私は、「氷がどんな状態なら上にあがって遊べるの？」と問い掛けてみました。児童は、「棒でたたいてみる。それでも割れなければ遊んでも大丈夫」と回答。そこで、昼休みに一緒に確認することを約束しました。そして、昼休み。児童は、私が用意した金属の棒で氷を数回つつきました。すると、氷に穴が開き、水がじわりと染み出してきました。それを見た児童は「あ、これはだめだ。やめよう」と即座に断念。「あんなに遊びたそうだったのにいいの？」と聞くと、「先生、これは危ないよ。ムリだよ」と逆に説得されてしまいました。

現在、学校では、「教師が『～させる』授業」から「児童生徒が『～する』授業」へ、さらに、「自律した学習者」が育つ学校へと変革が求められています。この事例を授業に置き換えると、「～させる」授業は、「池の氷は危険だから上がってはいけない」と教師が指導し、児童が理解するという実践になります。一方、「～する」授業では、「どんな状態なら氷の上で遊べるのか」という問いを共有し、「どのような方法で確かめればいいのか」等の追究の方法を児童が選択し、自ら考え、結論を導き出し、思いを伝え合うことが考えられます。もちろん、全ての判断を無条件で児童に任せるということではありません。「氷の上で遊ぶ危険性に気付いてほしい」という教師の願い（授業でいえば学習指導要領の目標及び内容）を踏まえ、日が高くなる昼休みに金属の棒を用いて確認するなどの「環境の構成」も必要です。

池の氷で遊ばないことを自ら決めたこの児童は、池の近くで遊んでいた友達に「危ないから近付いちゃだめだよ」と注意していました。校長室に駆け込んできた時とは違い、その目は輝いていました。「自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す」ことのすばらしさを実感した瞬間でした。児童生徒が主体的に考え、決めて、動き出すチャンスは、授業はもちろん、生活の中にもたくさんあふれています。日常的にエージェンシーを発揮するために、まずは「どうする？」「どうになりたい？」などと問い掛けてみるのが大切でしょうか。児童生徒にも、私たち自身にも。

## 「全ての子どもたちへのよりよい教育の実現」を目指して ～学校と地域等が連携・協働する環境整備のポイント～

給特法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和8年度には教職員の働き方改革がより一層進められます。市町村教育委員会が策定する「業務量管理・健康確保措置実施計画」（以下「計画」）に沿って、学校が確認・留意すべきポイントをまとめましたので参考にしてください。

◇働き方改革の目的：教職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、子どもたちによりよい教育を行う。  
 ※国としては令和11年度までに1箇月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標としています。

◇業務の精選・見直し  
 ・学校における業務の見直し  
 ・標準を大きく上回る授業時数の見直し  
 小1年 956時間以上 小2年 1,016時間以上  
 小3年 1,051時間以上 (※)  
 小4年から中3年 1,086時間以上  
 ・校務DXの加速化 など

「学校と教師の業務の3分類」  
 ○「学校以外が担うべき業務」は？  
 ○「教師以外が積極的に参画すべき業務」は？  
 ○「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」は？



学校評価の項目と市町村教育委員会が策定する「計画」との整合性を図り、保護者や地域住民の評価を生かした取組で、実効性を高めましょう。

学校運営協議会で、業務分担や業務の精選・見直し等について熟議し、地域の理解と協力の下「基本的な方針」の承認を得ることが大切です。

◇学校運営全体の中での取組  
 ○学校評価を活用  
 ・学校評価の結果に基づき、学校運営の改善を図るための措置を講ずる。  
 【学校教育法第42条関係】

○学校運営協議会の仕組みを活用  
 ・学校運営の「基本的な方針」に働き方改革推進に関する内容を含める。  
 【地教行法第47条の5関係】

◎学校を取り巻く状況や教師の負担・働きがいの観点から、教職員の業務を定期的に見直し・点検しましょう。

(※)「令和7年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」で、小学校3年までの時数も示されました。

# 県指定事業における各学校の1年間の取組の紹介

国語科 授業改善プロジェクト授業改善推進校（昭和・東小、昭和中）の取組

ハイライト動画  
2月下旬公開

## 特に現れてほしい姿

追究の過程において、言葉への気付きを手掛かりに、課題解決に向けた考えを繰り返し問い直している

育成したい資質・能力を  
具体化する

言葉による見方・考え方を  
働かせる

## 指導の重点

①主たる指導事項に焦点化して単元を構想し、課題解決までのイメージを児童生徒と共有する

②児童生徒が言葉に立ち返り再考したくなる。「しかけ」を用い「かかわり」を行う

昭和・東小 4年 【学習指導要領：知(2)ア、思B(1)ウ】 教材名：「工芸品のみりよくを伝えよう」	昭和中 1年 【学習指導要領：知(3)ア、思C(1)オ】 教材名：「月を思う心」「竹取物語」
「追究する」過程（4/6時間） 単元の課題：「鎌倉小の5年生に昭和村のみりよくが伝わるように、みりよくと具体例がはっきり分かるリーフレットを書こう。」	「追究する」過程（5/6時間） 単元の課題：「古典の物語を読んで理解したことから、自分の考えを明確にして、古典を知らない小学校高学年に『竹取物語』の魅力を伝えるポップを作ろう。」
○下書きの具体例部分を検討し修正する活動を通して、魅力と具体例のつながりを明確にし、 <u>つなぎ言葉や具体例の並べ方を工夫</u> することを共有しました。 ○「しかけ」として、 <u>下書きを繰り返し修正できる学習プリント</u> を用い、 <u>根拠となる言葉や言葉同士の関係</u> を問い掛ける「かかわり」を行いました。  【成果】 ・児童は、こんにやくや秋祭りなどの魅力を伝えるために、「料理の方法」や「こんにやくの大鍋」などの具体例を、どの順序で並べ、どのつなぎ言葉を使うか試行錯誤する中で、魅力と具体例とのつながりを工夫することができました。 ・教師の問い掛けにより、児童が自身の表現について説明し、根拠となる言葉に立ち返りながら再考することができました。	○小学校高学年に伝えたい魅力とポップの内容のつながりを視点に、 <u>本文や資料から得た理解に基づいて、友達と物語の魅力</u> を <u>聴き合う</u> ことを共有しました。 ○「しかけ」として、 <u>不十分なポップを例示し、根拠となる表現に立ち返って問題意識を喚起し、問い掛ける</u> 「かかわり」を行いました。  【成果】 ・生徒は、作品の神秘性や登場人物の心情、道具の意味などの視点から竹取物語を読んだり、友達と考えを聴き合ったりしながら、竹取物語の魅力が多面的に捉えることができました。 ・教師が作成したポップのモデルや友達のポップと比較して自分のポップを問い直し、古語の意味・働きに着目しながら相手に応じた竹取物語の魅力を再考することができました。

### 【国語】＜児童生徒が「～する」授業のためのポイント＞

- ①単元の導入で、児童生徒の「やりたい・やるべき・やれそう」という気持ちを引き出し、学習の見通しを立てましょう。  
・相手や目的、場面や状況が明確で、既習事項を生かすことができる言語活動を設定したり、単元のゴールのモデルを提示したりすることで、児童生徒と教師が「単元の課題」を共有することができます。  
学習計画を立てる際には、選択肢やキーワードを示して教師と一緒に立てるなど、実態に応じて支援しましょう。
- ②言葉に立ち返り、再考したくなる「しかけ」と「かかわり」を結び付けて学習活動を設定しましょう。  
・付箋を活用した学習プリントや既習事項の掲示、対話・交流しやすい座席配置などの「しかけ」を整えながら、根拠となる表現を問う、比較する視点を投げかけるなどの「かかわり」を行うことで、児童生徒が言葉への気付きを手掛かりに、課題解決に向けた考えを繰り返し問い直せるようになります。

国語科では、単元の課題を、「AができるようにBをする」のように、A（指導事項）とB（言語活動）を具体的にすると課題解決までのイメージを共有できます。



### 人権教育指定事業（利南東小）の取組

- ◇主な取組
- 授業改善の推進
  - ・一人一人のよさや考えが大切にされる対話・交流の充実
  - ・低学年・高学年・特別支援のブロックで方策を共通理解
  - ・外部人材による職員研修
- 体験活動の充実
  - ・生活をよりよくするために、児童が話し合って決定し実行する活動・異学年交流の充実
  - ・人権講話、医師による「命の大切さ講座」、手話教室 など



「お互いを思いやる活動」を軸として、対話・交流の質を高める授業づくりを実践したことにより、児童が安心して考えを表現したり、他者の思いに耳を傾けたりする姿が見られました。また、専門家による体験活動や「となみひがし愛ことば」の日常化により、よりよい人間関係を築こうとする力や自己肯定感を育むことができました。

「授業改善の推進」と「体験活動の充実」とを一体となって取り組むことで、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりへとつながっていきます。



### ぐんまの子どもの体力向上推進事業（片品中）の取組

- ◇主な取組
- 系統性を踏まえた単元構想による授業改善
  - 導入：前時の振り返りを生かした生徒主体のめあての設定
  - 展開：複数の映像をもとによりよい動きを判断し、友達と課題を検討し解決する方法を見いだす機会の保障
  - 終末：体育を学ぶよさへの気付きを促す振り返りの視点の共有
- 外部講師による体験活動
  - ・柔道で外部講師による専門的指導法の伝達
  - ・地域連携による防犯教室（駐在所）や弓道体験（尾瀬高校）の実施



動きの系統性や生徒の実態を踏まえて単元のゴールの姿を明確にしたことで、一単位時間で育成したい知識・技能がより具体化し、課題を解決するための合理的な学習の場や教具を準備することができました。また、柔道における外部講師の指導や、地域と連携した体験活動を積極的に取り入れたことで、生徒は専門的な技術に触れるとともに、多様な学びを得ることができました。

「培いたい動きや動き方は何か」「学習活動の目的は何か」という視点から、単元計画を見直したことで、自ら学習方法を選び、主体的に課題解決に取り組む生徒の姿が見られました。

